

2019年9月25日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目5番1号
株式会社カイカ
代表取締役社長 鈴木 伸
(JASDAQ: 2315)
問合せ先:
代表取締役副社長 山口 健治
TEL 03-5657-3000 (代表)

会社分割による持株会社体制への移行の準備開始および子会社の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年10月上旬（予定）に、分割準備会社として当社の100%出資により子会社を設立し、2020年3月2日（予定）を効力発生日として当該子会社を吸収分割承継会社とする、会社分割（吸収分割）を行うことにより持株会社体制へ移行すべく準備を開始することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社の会社分割による持株会社体制への移行につきましては、2020年1月下旬に開催予定の当社の定時株主総会で関連する議案が承認されること、および必要に応じ関係官公庁の許認可が得られることを条件として実施する予定です。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは現在、暗号資産（以下、「仮想通貨」といいます。）を始めとしたフィンテック関連分野への経営資源の集中を図っております。めまぐるしく変化する仮想通貨を取り巻く環境に対応するためには、グループの組織再編により、経営管理機能と事業執行機能を分離し、それぞれの機能に特化した体制構築と、権限と責任の明確化により経営のスピードを更に引き上げることで、グループ経営体制を強化することが必要であり、持株会社体制に移行する方針を決定いたしました。

持株会社は当社グループ全体のマネジメントに特化し、事業の拡大に向けた経営戦略の立案、経営資源の最適な配分および効率的な活用による企業価値の最大化を図ってまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 日程

分割準備会社の設立	2019年10月上旬（予定）
吸収分割契約承認取締役会	2019年12月下旬（予定）
吸収分割契約締結	2019年12月下旬（予定）
吸収分割契約承認株主総会	2020年1月下旬（予定）
吸収分割効力発生日	2020年3月2日（予定）

(2) 持株会社体制への移行方法

当社を分割会社として、分割する事業を100%出資の新設会社に承継する方法を想定しております。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持する予定です。

2020年1月下旬開催予定の定時株主総会において、詳細の承認を頂くことを検討しております。

(3) 会社分割に係る割当ての内容等

会社分割に係る割当ての内容等については詳細が確定次第、開示いたします。

3. 新設会社の概要

(1) 名称	株式会社カイカ分割準備会社
(2) 事業内容	システム開発事業を中心とした情報サービス事業
(3) 設立年月日	2019年10月上旬(予定)
(4) 本店所在地	東京都目黒区大橋1丁目5番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸
(6) 資本金の額	30百万円(資本準備金含む)
(7) 大株主および持株比率	株式会社カイカ 100%(予定)

4. 今後の見通し

本件による連結業績に与える影響は、完全子会社との間で行われる会社分割のため軽微であると考えております。

以上